

創傷管理関連特定行為看護師

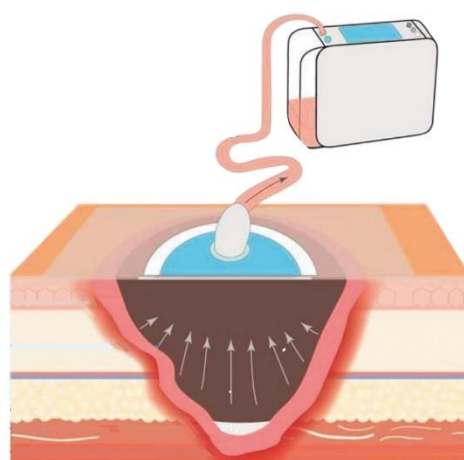
特定行為とは？

特定行為とは、厚生労働省が定めた省令により特定行為研修を修了した看護師が医師の包括指示の下に実施できる、専門的な知識と技術を必要とする「診療の補助行為」です。

創傷管理関連では下記の処置が、看護師による特定行為として認められています。患者さんの生活に合わせた創傷管理の提供や、早期に退院が可能となるなどのメリットがあります。

陰圧閉鎖療法って？

褥瘡(床ずれ)や手術部位感染創(手術後に化膿した傷)などの治りにくい創に対し、創を専用の保護材で覆い陰圧にして治癒を早める治療法です。



図：陰圧閉鎖療法模式図

壊死組織の除去(デブリードマン)って？

創の治癒を早めるために血の通わない組織を専用器具で取り除く処置です。

院内での主な活動



私は皮膚・排泄ケア認定看護師の資格を取得し、15年以上の創傷ケア経験があります。特定行為研修で学んだ臨床推論や病態判断を活用し、これまでよりも実践力の高い創傷ケアを提供できるようになりました。

主に褥瘡や下腿潰瘍などの難治性創傷に対して、病棟や外来で病態に応じたタイムリーで適切な創傷ケアを実践し、早期回復と重症化予防を目指しています。院内外の看護・介護スタッフと連携しながら、病院から在宅・地域等あらゆる場のニーズへ対応できるような活動をしていきたいです。

文責：宮崎



皮膚・排泄ケア特定認定看護師

宮崎 真弓 (2008年資格取得)

小野寺 ゆい (2023年資格取得)